

# 第8次鳥取市総合計画「実施計画」

事業名	水田営農活性化促進事業
-----	-------------

会計区分	一般会計	実施主体	市
根拠法令等	鳥取市補助金等交付規則 水田営農活性化促進事業補助金交付要綱等		
ソフト・ハードの区分	ハード	ソフト	●
実施(補助)期間	自	継続	～ 至

担当部	農林水産部	担当課	農業振興課
担当係	生産振興係	内線	2616
関係課		課 No.	50010

総合計画				基本計画の政策目標 (平成16年度→22年度)	
基本計画	章名	第3章 交流と文化によるまちのにぎわいづくりと地域を支えるものづくり		〇認定農業者の育成	142人 → 172人
	節名	第2節 地域を支えるものづくり			
	細節名	第1 基幹産業としての農業の振興			
	施策名	③農畜産物の生産振興	該当ページ		
夢があり誇りのもてる20万都市づくりビジョン				9 新たな農林水産業の振興	
事業区分	新規	継続	●	施策No.	32-01-03

【事務事業・第8次総合計画進捗管理】

事業の目的	平成19年度 事業内容	平成20年度 事業内容	平成21年度 事業内容	平成22年度 事業内容	備考	注意事項	
米の生産調整の確実な実行を図り、生産目標数量を達成するため、各種支援を行う。	①大規模転作農家支援事業 1ha以上の転作農家が転作する借入水田に対して助成 12千円/10a ②土地利用型作物生産性向上施設整備事業 水稲温湯消毒施設建設支援 事業実施主体 JA鳥取いなば	①大規模転作農家支援事業 1ha以上の転作農家が転作する借入水田に対して助成 12千円/10a	①大規模転作農家支援事業 1ha以上の転作農家が転作する借入水田に対して助成 12千円/10a			<p style="text-align: center;">(注1)</p> 事業内容は、①緊急性、②地域の実情、③効果、④熟度、⑤有利財源の確保の観点により、毎年ローリング(見直し)する中で変更していくことがあります。	
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模転作農家支援事業</li> <li>・土地利用型作物生産性向上施設整備事業</li> </ul>						<p style="text-align: center;">(注2)</p> 事業費(財源内訳)は、社会経済情勢の推移や行財政改革の推進、中長期的な財政事情などにより、毎年ローリングする中で見直しを行い、当該年度の予算編成で精査することとなります。
事業の対象者(交付先)	市内農業者						
事業費(百万円)	H19決算額	H20決算額	H21決算額	H22予算額	H19～H22合計		
※百万円未満の事業費は、百万円に切り上げています。	19	10	10	10	49		
財源内訳(インプット)	一般財源	10	10	10	10	40	
	国庫支出金						
	県支出金	9				9	
	起債( )						
その他( )							